

秦野市文化会館の民間事業者による運営手法（指定管理者制度等）
の導入及び大規模改修事業の実施に向けたサウンディング型市場調査
対話結果の公表について

令和2年12月25日
秦野市政策部行政経営課

秦野市では文化会館について、新たに民間事業者による運営手法（指定管理者制度等）の導入及び大規模改修事業の実施を検討するに当たり民間事業者との対話を実施しましたので、その結果を公表します。

1 調査対象施設

秦野市文化会館

2 実施スケジュール

令和2年10月22日（木）	調査実施の公表
令和2年10月29日（木）	現地見学会・説明会の開催 ※ 参加事業者数：10者
令和2年11月16日（月） 11月18日（水） 11月20日（金）	サウンディングの実施 ※ 参加事業者数：16者

3 主な意見等

参入の意向について
<ul style="list-style-type: none">これまでの運営実績やノウハウに基づき、魅力ある事業展開が可能になる。効果的・効率的な施設運営により、収入増や集客力の向上、財政削減等に寄与できる。参入に興味があるため、引き続きの情報提供を望む。
指定管理者制度の公募条件について
<ul style="list-style-type: none">各自治体の公募時期が重なることが多いので、考慮していただきたい。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民利用重視の提案が評価されることを望む。
<p>運営手法等について</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 改修工事は公共施工により実施し、運営については別途指定管理者の選定が望ましい。 ・ P F I（R O）方式やデザインビルドと指定管理者制度を複合した運営形態が考えられる。
<p>飲食・物販の提供について</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 採算性に乏しく、収益を上げるのは難しい。 ・ 指定管理業務と切り離れた運営形態を希望する。 ・ 利用促進が図れるような場所（2階から1階へ）や提供内容に変更してはどうか。
<p>大規模改修工事について（希望する発注方式等）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ リスク排除のため、公共施工が望ましい。 ・ P F I（R O）方式の他、デザインビルドと指定管理者制度を複合した運営形態等が考えられる。 ・ 大規模改修工事に伴う休館が見込まれるのであれば、事前に明示してほしい。
<p>特定天井の改修方法について</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 費用は最も高くなるが、施工期間や確実性から既存天井の除却による新規設置が望ましい。 ・ 費用負担を考えると、既存天井を大臣認定ルートまたは任意評定で改修することが望ましい。 ・ 大臣認定ルートまたは任意評定による既存改修の場合、改修期間や費用が予測しにくく十分な検討が必要。
<p>施設整備について（具体的な取組み、施設の利活用、公民の役割分担等）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大小ホール内設備の改修・拡充等が考えられる。 ・ 有効スペースの再設計が考えられる。 ・ バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化が考えられる。 ・ 施設の利活用としては、広場でのイベント開催、カルチャーパークの一体的なコラボレーション企画等が考えられる。 ・ 公民の役割分担について、自治体と指定管理者の対応範囲や金額を明確にしてほしい。

事業全般に関する提案・課題・問題点等について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模改修事業の実施に当たり、市としての方向性を明確にしておくべき。 ・ 大規模改修に伴う休館により、利用者離れが懸念される。
秦野市への希望・要望等について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者選定の際には、指定管理料の提案金額を重視した選定ではなく、提案内容を精査した上で審査してほしい。 ・ 物価変動リスクや新型コロナウイルス感染症等の社会情勢を踏まえ、今後の対応について市の方向性を明確にしてほしい。 ・ 諸規則の改善をお願いしたい。 ・ 秦野市文化会館のみではなく、図書館や公園を含む周辺施設一体での指定管理とするほうが民間事業者のノウハウを更に活用できると考えられる。 ・ 地元企業が参入し活用ができる方策をお願いしたい。

4 サウンディング結果を踏まえた今後の方針

今回のサウンディングでは、民間事業者の皆様が持つ豊富な知識や経験、ノウハウに基づき、文化芸術事業の充実やサービス向上、施設全体の運営効率化等につながるさまざまな御意見・御提案をいただきました。

一方で、事業全般に係る課題や問題点、本市への希望・要望等を直接お聞きしたことで、新たな運営手法の導入及び大規模改修事業の実施に向けて本市が取り組むべき内容を洗い出すことができました。

今回のサウンディング結果を踏まえて、令和4年度からの民間事業者による運営手法（指定管理者制度等）の導入及び将来的な大規模改修の実施に向けた公募条件や事業方式等の整理・検討を進めていきます。